

特集

特別支援学校における教育実践上の課題

特集にあたって

“実践”とよぶことのできる営為を創造するために

白石 正久

しらいし まさひさ
龍谷大学社会学部、本誌編集委員

小・中学校の新学習指導要領は、2008年3月に告示されたが、特別支援学校については、本号発行の時点ではまだ公にされていない。しかし、2008年1月の中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂について』で、その基本方向は示されている。

新しい課題となる「複数の障害種別に対応した教育」と従来からの「障害種別に応じた教育」の二つのベクトルをいかに整合するかが問われたはずであるが、その点での新機軸を提起するものにはなっていまい。自立活動の区分に「人間関係の形成」を加える、知的障害特別支援学校の教科に「福祉」科を新設する、「個別の指導計画」を「各教科等における配慮事項なども含めた」計画へと拡大する、子どもの実態把握、関係機関との連携、環境への配慮のために「ICFの視点」を踏まえるなどが、中心的な内容になっている。

このような比較的おとなしい新学習指導要領ではあるが、実は看過できない既定方針ともいえる施策が、すでに具体化されつつある。たとえば、心身の諸機能や活動において「できないこと（障害や困難）」だけをみて、生活実態（環境）との相互作用のなかで子どもをまるごととらえるという視野を軽視する傾向が広がっている。それは本来の「ICFの視点」とは異なったものである。

すでに作成されている「個別の指導計画」は、PDCAサイクルを唱導するものであり、

目に見える目標設定と学習成果の評価が期待されている。そこでは、子どもの内面にある学習要求と発達要求にはたらきかけることを通じて、総体としての人格を形成していくという視点は失われていく。「人間関係の形成」という新区分の設定、「個別の指導計画」の拡大は、この方向性を徹底しようとするものにならないか。

「福祉」科は、「職業教育を一層進める」観点から新設されるものだが、すでに職業的自立を強く指向する就労支援教育が、その目標に特化した特別支援学校高等部の設置などで具体化されている。これらは、障害者自立支援法の「就労移行」に価値をおく政策と、調和的に進行しつつある。

しかし、多くの教職員や親は、このような状況のなかでも、子どもの長い人生を見通し、学校で形成し獲得させるべき大切な力とは何かを模索している。そうして蓄積されつつある教育実践の事実は、一つの大きな「極」（磁力の強い部分）をつくりつつある。

本号は、それらの実践の蓄積から学ぶべきことを研究的に総括するという「特集論文」と、教師自身による「実践論」の二部によって構成した。そこに表現されるように、子どもたちが自らの可能性を学び、よき自己意識、自己肯定感を形成しながら、仲間と力を合わせてともに生きる力を獲得していく長い過程にこそ、実践とよぶことのできる営為があるのではないか。

変化のときにこそ、自らの実践を問い合わせ直す議論の素材になることを願って、本号を編集した。